

平成 21 年 5 月 26 日
金融庁

有価証券報告書の重点審査及び状況調査について
(決算期末：平成 21 年 3 月 31 日から平成 22 年 3 月 30 日分)

決算期末が平成 21 年 3 月 31 日から平成 22 年 3 月 30 日までに到来する有価証券報告書提出会社につきましては、開示上重要な事項や法令改正が行われた事項等が適切に開示されているかを審査することを目的として、下記 の項目について重点審査を行うとともに、提出会社に対する制度の周知や提出会社の実情を把握することを目的として、下記 の項目について状況調査を実施することとします。

各提出会社におかれましては、別添の調査票を作成し、各財務(支)局又は沖縄総合事務局(以下、「財務局等」といいます。)に提出願います。

記

・重点審査項目

1. 事業等のリスク等について

当該重点審査項目のうち、B 1 の審査事項については、[「継続企業の前提」注記に係る整合性チェック表](#)を参照のうえ、ご回答ください。

2. 監査報酬の内容等について

3. 関連当事者との取引等に関する注記について

・状況調査項目

1. 内部統制報告書について

2. 国際会計基準(IFRS)への対応について

・調査票の提出先及び提出期限

1. 提出先 有価証券報告書提出先の財務局等

2. 提出期限 有価証券報告書提出期限の属する月の翌月 15 日まで

財務局等への提出方法につきましては、各財務局等のウェブサイトで確認ください。

お問い合わせ先

金融庁 Tel : 03-3506-6000(代表)

総務企画局企業開示課

(内線 3661、3804)